## 預金商品の概要

平成31年1月4日現在

	<u> </u>
1. 商品名(愛称)	・決済用普通預金
2. 販売対象	・法人および個人の方
3. 期間	・期間の定めはありません。
4. 預入	
(1)預入方法	・随時預入できます。
(2) 預入金額	・1円以上
(3)預入単位	・1円単位
5. 払戻方法	・随時払い戻しできます。
6. 利息	・お利息はつきません。
7. 税金	
8. 手数料	<ul><li>キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める</li></ul>
	数料をいただくことがあります。
9. 付加できる特約	・個人のものは「総合口座」の取扱いができます。
事項	
10. 中途解約時の取	
扱い	
11. 金利情報の入手	
方法	<del></del>
12. 苦情処理措置・	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある支店もしく
紛争解決措置	は本部、リスク管理統括部お客様相談担当(9時~17時、電
	話:042-972-8176) にお申し出ください。
	紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁語
	士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話
	03-3581-2249)、埼玉弁護士会(電話:048-7)
	0-5666)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能
	ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記!
	スク管理統括部お客様相談担当もしくは全国しんきん相談原
	(9時~17時、電話:03-3517-5825) までお申しと
	ください。また、お客さまから上記東京の弁護士会(東京三男
	護士会)または埼玉弁護士会に直接申し出いただくことも可能
	です。
	なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもこ
	利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利力
	地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議シスラ
	ム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当記
	地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)も
	ります。詳しくは東京三弁護士会、当金庫リスク管理統括部おる
	様相談担当もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。
13. その他参考とな	・公共料金等の自動支払および給与、年金等の自動受取もできます。
る事項	・預金保険制度の対象となります。
	決済用預金に該当しますので全額保護されます。
L	新能信田 <b>全</b>